【居宅介護事業所向け】 新型コロナウイルスの影響による利用のない利用者の支援費のみを請求する方法

Q 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用がなかった利用者でも「予定」の内容で支援費のみの請求ができると聞きました。 どのような操作が必要でしょうか？

A 居宅介護支援費の作成と確定処理をします。
操作については、以下をご参照ください。

居宅介護支援費を作成する

1 「メインメニュー」→「居宅介護支援費」をクリックします。

提供月で表示されます。

2 事業所名をクリックします。

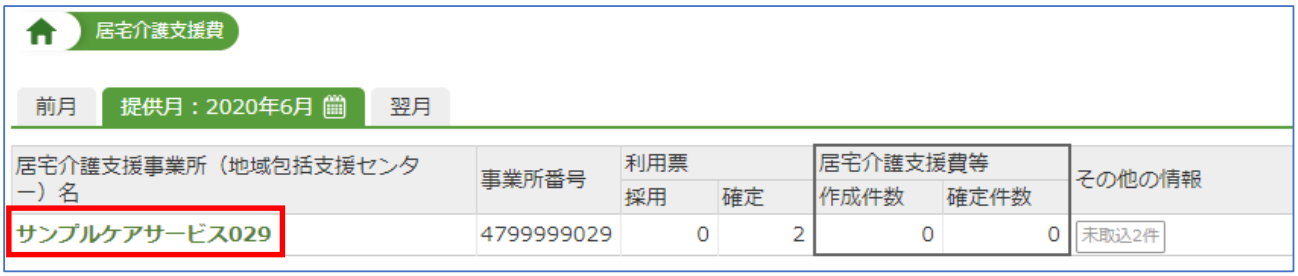

3 「○○○（事業所名）の加算・取扱件数情報など…」をクリックします。

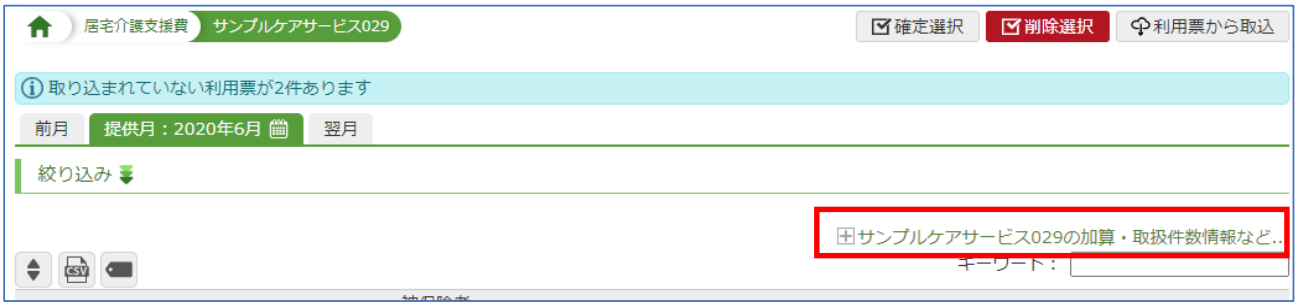

4 「追加分作成」をクリックします。

5 該当の利用者名を選択します。

6 利用者の算定要件に沿って入力し、「登録」をクリックします。

※抜粋した画面です

7 メッセージを確認し、「OK」をクリックします。

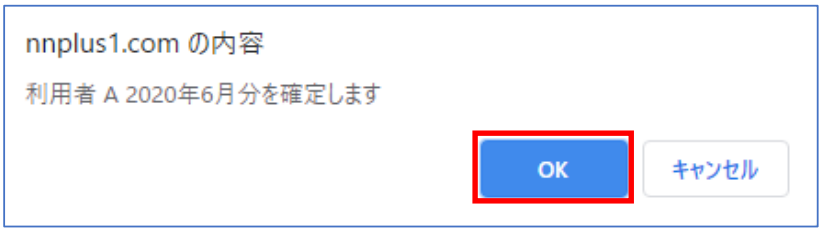

居宅介護支援費を確定する

1 「メインメニュー」→「居宅介護支援費」をクリックします。

提供月で表示されます。

2 事業所名称をクリックします。

3 「確定選択」をクリックします。

4 「全選択」をクリックし、「まとめて確定」をクリックします。

※介護給付費請求データは通常通りの作成となります